

未払いの残業代 保育士が求める

仙台市の認可保育所

労働組合の「総合サポートユニオン介護・保育支部」(東京)は27日、県庁で記者会見し、仙台市の認可保育所「富沢みなみ保育園」(太白区)で保育士への残業代未払いなどがあったとして、運営会社「Benefit」(仙台市)に改善を求めた経緯を説明した。

支部によると、残業代未払いなどを訴えているのは、2015年4月〜16年4月に保育士として勤務した岩手県内の女性(21)。実際の給与が求人票の内容と異なり、月30〜40時間の残

業代が支払われなかった。試算では未払い金は90万円に上るといふ。

女性が退職後、仙台労働基準監督署への申告やユニオンに加盟して団体交渉を申し入れると、同社から女性の両親に「退職で損害が生じた」との賠償請求があった。労基署は今年21日、同社に残業代未払いなどへの是正勧告を出した。

■保育士の残業代で勧告 介護職員や保育士でつくる労

労働組合「介護・保育ユニオン」は27日、仙台市太白区の認可保育所が女性保育士(21)に残業代の一部を支払っていなかったな

どとして、仙台労働基準監督署から是正勧告を受けたと発表した。

ユニオンによると、女性は岩手県の短大を卒業後の昨年4月に保育園に就職。毎月40時間ほど残業したが、固定残業代として月3万円の「業務手当」しか受け取っていなかった。ユニオンは「未払い分は90万円ほどに上ると主張する。」

女性は今年4月に退職し、賃金未払いなどをめぐって仙台労働基準に申告。仙台労基署は7月に保育園の運営会社に是正勧告した。運営会社は勧告に従う意向を示したという。保育園は「担当者がおらず対応できない」と主張する。